## ●中期財政計画

「滑川市健全な財政に関する条例」の規定により、中期財政計画を定めたので、お知らせします。

中期財政計画は、「滑川市総合計画」に掲げられている施策・事業の着実な推進に向けて、中期的な財政収支の見通しを立て、現在および将来における行財政運営上の課題を明らかにしながら、計画的かつ健全な財政運営を行っていくための指針とするものです。

なお、この計画は一定の前提条件での試算であり、財政環境は社会経済情勢の変化や地方財政制度の動向などに大きく左右されることから、毎年、最新の財政事情を踏まえて見直しすることとしています。

- **●計画期間** 平成 23 年度から平成 27 年度までの5年間とします。
- ②対象会計 行政運営の基本的な経費全般を計上する一般会計を対象とします。

### 一般会計における歳入の見込みおよび歳出の計画額

## | 放送日にもプランの成人(グルビグ) おしの | 画品

	Σ	<u> </u>	分		平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
a	地	方		税	4, 283	4, 298	4, 314	4, 333	4, 353
I	地方譲	与	税な	۲	490	4 9 1	491	492	4 9 2
ġ	地方	交	付	税	2, 180	2, 162	2, 162	2, 168	2, 094
П	国県	支	出	金	2, 146	2, 015	2, 185	2, 016	2, 047
d	地	方		債	6 3 8	9 2 6	1, 086	8 9 1	7 7 0
	そ	の		他	2, 080	1, 837	2, 039	2, 063	2, 033
Ğ	歳 入		合	計	11.817	11.729	12.277	11.963	11. 789

## ◆歳出

V V								
	Σ	☑ 分		平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
義	務	的 経	費	5, 684	5, 513	5, 533	5, 550	5, 483
	人	件	費	1, 872	1, 886	1, 898	1, 886	1, 838
	扶	助	費	2, 617	2, 490	2, 540	2, 591	2, 643
	公	債	費	1, 195	1, 137	1, 095	1, 073	1, 002
投	資	的 経	費	1, 055	1, 090	1, 330	1, 081	8 7 1
そ	の 1	他の経	費	5, 078	5, 126	5, 414	5, 332	5, 435
歳	出	合	計	11, 817	11, 729	12, 277	11, 963	11, 789

#### 一般会計における地方債残高の見込み

(単位:百万円)

(単位:百万円)

(単位:百万円)

					平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
地	方	債	残	高	10, 268	10, 251	10,441	10,468	10,453

#### 財政調整基金などの残高の見込み

(単位:百万円)

				平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
財	政 調	整基	金	1, 602	1, 547	1, 310	1, 196	966
減	債	基	金	2 2 4	195	1 6 5	1 3 5	1 0 5
公	共 施 設	整備基	基 金	8 0	1 1 0	1 4 0	1 3 9	169
計				1, 906	1, 852	1, 615	1, 470	1, 240

#### 概要と課題

計画期間内においては、「滑川市総合計画」の前期基本計画および本年9月に策定した毎年度の実施事業などを掲げた実施計画に基づき、総合的かつ計画的に取り組んでいくこととしており、中でも学校施設などの公共施設の耐震化事業を最重要施策と位置付け、財政健全性の確保に努めながら、積極的に推進していくこととしています。

こうしたことにより、地方債残高は、横ばいまたは緩やかな増加傾向で推移し、計画期間の最終年度には、 平成 22 年度末の 104 億 800 万円より 4,500 万円多い 104 億 5,300 万円になるものと見込まれます。

また、基金残高については、老朽化による公共施設の改修などに要する費用の増加に備えるための公共施設整備基金は積み増しにより増加するものの、年度間の財源不足の不均衡を調整するための財政調整基金などについては、公共施設の耐震化やスポーツ・健康の森公園の整備、し尿処理や広域消防関連施設などの整備事業のほか、医療、介護、下水道事業に対する繰出金の増により、大きく減少するものと見込まれ、厳しい財政状況が続くものと予測されることから、引き続き徹底した経費の節減合理化を図るとともに、財源の重点的かつ効率的な配分による財政運営を行っていく必要があります。

問合せ先 財政課(内線261)

# 平成 22 年度決算に基づく健全化判断比率などの状況について

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定により、健全化判断比率および資金不足比率についてお知らせします。

平成22年度決算に基づき算定した本市の各指標は以下のとおりで、健全化判断比率はいずれも国が定める「早期健全化基準」を下回っており、また、各公営企業における資金不足比率は、資金の不足を生じた会計がないため該当がありませんでした。

実質公債費比率は、市債の元利償還金が減少したことなどにより、昨年に比べ2.6%減少しました。

また、将来負担比率は、一般会計における地方債残高および一部事務組合が起こした地方債に係る償還負担 見込額が減少したことや財政調整基金、減債基金など充当可能基金の残高が増加したことなどにより、昨年に 比べ 14.2% 減少しました。

しかしながら、それぞれの比率は依然として全国市区町村平均を上回っており、今後も引き続き行財政改革 を推進し、より健全な財政運営に努めてまいります。

#### ●健全化判断比率

			1.37	27)	
	本市の健全化料	判断比率(%)	国が定める基準(%)		
	平成 22 年度決算	(参考)前年度	早期健全化基準	財政再生基準	
実 質 赤 字 比 率	I	ı	13.86	20.00	
連結実質赤字比率	ı	I	18.86	35.00	
実質公債費比率	16. 5	19.1	25.0	3 5. 0	
将 来 負 担 比 率	88. 1	102.3	350.0		

※赤字額がないため、実質赤字比率と連結実質赤字比率は、「一」と表示しています。

## ●資金不足比率

会 計 名	本市の資金不	足比率 (%)	国が定める基準(%)
二 云 司 石	平成 22 年度決算	(参考)前年度	経営健全化基準
水 道 事 業 会 計	-	_	20.0
下 水 道 事 業 特 別 会 計	1		20.0
農業集落排水事業特別会計	1		20.0
工業団地造成事業特別会計	ı	_	20.0

※資金の不足額がないため、各公営企業における資金不足比率は、「-」と表示しています。

## ●健全化判断指標の県内市町村平均および全国市区町村平均(速報値)

							県内市町村平均(%)	全国市区町村平均(%)
実	質	公	債	費	比	率	17.0	10.5
将	来	負		担	比	率	127.1	79.7

#### ●実質公債費比率の見込み

「滑川市健全な財政に関する条例」の規定により、実質公債費比率を推計した結果についてお知らせします。 実質公債費比率については、下水道事業債の償還財源に充てる繰入金の増加が見込まれるものの、一般会計 における地方債の元利償還金が減少することにより、わずかながら低下傾向で推移するものと見込まれます。

							平成 23 年度(%)	平成 24 年度(%)	平成 25 年度(%)	平成 26 年度(%)	平成 27 年度(%)
5	実 質	公	債	費	比	揪	16.5	15.7	15.7	15.6	15.6

※各年度の比率は、当該年度の前年度の決算(見込み)に基づく数値です。

• 実 質 赤 字 比 率 ・・・ 一般会計などの実質赤字の標準財政規模に対する比率

• 連結実質赤字比率・・・・ 全会計の実質赤字の標準財政規模に対する比率

・実質公債費比率・・・・一般会計などが負担する元利償還金などの標準財政規模に対する比率

・将来負担比率・・・・一般会計などが将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

• 資 金 不 足 比 率 ・・・ 公営企業会計の資金不足額の事業規模に対する比率



